

2022 年度
駒澤大学教育後援会 三重県支部
定期総会次第

日時 2022 年 7 月 2 日 (土)
午後 1 時
場所 都ホテル四日市

1. 開会

教育後援会 会長挨拶
教育後援会 本部役員の紹介

2. 審議事項

- (1) 議案第 1 号 2021 年度 事業報告ならびに
議案第 2 号 2021 年度 収支決算書について
- (2) 2021 年度 会計監査報告について
- (3) 議案第 3 号 2022 年度 三重県支部役員について
- (4) 議案第 4 号 2022 年度 事業計画ならびに
議案第 5 号 2022 年度 予算について
- (5) その他

3. 閉会挨拶

以上

議案 第1号

2021年度 事業報告

- ・ 2021年5月8日(土) 令和3年度 駒澤大学教育後援会本部 定期総会
於：オンライン開催 (HPに動画配信)
- ・ 2021年5月8日(土) スプリングフェスティバル (サークル発表会) **中止**
- ・ 2021年5月30日(日) 前年度支部長との支部長会議開催 ※例年は役員会
於：サイゼリヤ津チャム店
- ・ 2021年7月10日(土) 駒澤大学教育後援会三重県支部 役員会及び定期総会
※書面表決にて議決 (同会HPにて公開) 教育懇談会 **中止**
- ・ 2021年10月23日(土) 一泊参禅研修会 (会員研修会) **中止**
～24日(日) 於：大本山總持寺 shojin projectによるオンライン開催
- ・ 2021年11月6日(土) 全日本大学駅伝対校選手権大会 応援に伴う支部交流会
於：伊勢市内 **中止**
- ・ 2021年11月7日(日) 全日本大学駅伝対校選手権大会 ※オンライン応援
(熱田神宮 → 伊勢神宮)
- ・ 2021年12月18日(土) 本部役員と三重県支部役員との交流会
於：伊勢パールピアホテル
- ・ 2022年1月22日(土) 駒澤大学教育後援会 新年賀詞交歓会
於：ホテルメトロポリタンエドモント ※オンライン開催
- ・ 2022年3月 日(日) 駒澤大学教育後援会 三重県支部役員会
於：プラザ洞津 (津新町) ※中止
- ・ 2022年3月12日(土) 教育後援会 各県支部との交流会
※オンライン開催
- ・ 2022年3月12日(土) 全国支部監査 (必要書類を送付)

議案第2号

2021年度収支決算報告書

自 2021年4月1日 ~ 至 2022年3月31日

収入の部

(単位:円)

項 目	予算額(A)	決算額(B)	差異(A-B)	摘 要
前年度繰越金	10,000	10,000	0	※後援会本部規定、残金1万円以内
参加費	80,000	0	80,000	全日本大学駅伝 交流会参加旅費 ※交流会中止 (会員3千円×0人・OB6千円×0人)
補助金	200,000	200,000	0	支部活動助成金20万円 新年賀詞交歓会商品代 0円 ※交歓会はオンライン開催のため 不要
	200,000	0	200,000	駅伝応援助成金20万円 ※応援自粛のため未請求
雑収入	0	0	0	
合 計	490,000	210,000	280,000	

支出の部

	予算額(A')	決算額(B')	差異(A'-B')	摘 要
会議費	40,000	1,460	38,540	支部長引継ぎ・支部役員会(会場費など)
旅費交通費	50,000	34,000	16,000	支部役員交流会旅費など(4千円×延べ7人)
通信運搬費	65,000	8,867	56,133	総会 書面表決書及び支部役員交流会などの案内郵送料
印刷費・消耗品費	15,000	1,406	13,594	インク・コピー用紙・ノートなど
事業費	240,000	0	240,000	支部定期総会0円、全日本大学駅伝交流会0円、応援経費0円、 一泊参禅研修会0円、新年賀詞交歓会等0円、支部役員会など ※各行事中止
渉外費	10,000	0	10,000	新年賀詞交歓会経費0円 ※交歓会中止
予備費	70,000	0	70,000	
余剰金返金	0	155,037	△ 155,037	駒澤大学教育後援会本部へ返金(手数料含む) ※残金は1万円以内
合 計	490,000	200,770	289,230	

次年度繰越金	9,230
--------	-------

本部返金後の残高は1万円以内

自 2021年4月1日 ~ 至 2022年3月31日

(単位:円)

収入の部

項 目	決算額	摘 要
前年度繰越金	0	
参加費	0	全日本大学駅伝交流会参加費(会員3千円×0人、OB7千円×0人) ※交流会中止
補助金	0	駅伝活動助成金20万円 ※未申請
雑収入		
合 計	0	

支出の部

	決算額	摘 要
会議費	0	
旅費交通費	0	全日本大学駅伝交流会旅費・交通費(2千円×0人) ※交流会中止
通信運搬費	0	案内・郵送料等 ※のぼり旗・応援グッズなど未発送
印刷費・消耗品費	0	コピー代
事業費	0	交流会参加費・応援補助等
渉外費	0	
予備費	0	
余剰金返金	0	
合 計	0	

2021年度会計監査報告

2021年度の会計決算について帳簿・預金通帳などの関係書類を監査の結果、適正に処理されており正確であることを認めます。

2022年7月2日

監査委員 浦口 里香 印

辻村 昌宏 印

議案 第3号

2022年度 三重県支部役員

役職	2022年度 新役員	役職	2021年度 役員
支部長	板谷 達夫(4年)	支部長	板谷 達夫(3・4年)
副支部長	辻村 昌宏(3年)	副支部長	林 美智子(4年)
副支部長	松本 謙一(3年)	副支部長	中西 真貴重(3年)
理事	中西 真貴重(4年)	理事	大西 幸代(3年)
理事	大西 幸代(4年)	理事	岩本 晃彦(2年)
理事	岩本 晃彦(3年)	理事	松本 謙一(2年)
理事	亀井 万由子(2年)	理事	世古 裕規(1年)
理事	今村 友哉(2年)	理事	今村 友哉(1年)
理事	松原 真由子(1年)	理事	亀井 万由子(1年)
理事	中出 真史(1年)	監事	浦口 里香(3年)
理事	池田 嘉樹(1年)	監事	辻村 昌宏(2年)
監事	浦口 里香(4年)	顧問	湯淺 正克(既卒2)
監事	世古 裕規(2年)	顧問	水谷 晃裕(既卒1)
顧問	水谷 晃裕(既卒2)		

議案 第4号

2022 年度 事業計画

- ・ 2022 年 4 月 24 日(土) 駒澤大学教育後援会 委員総会
(オンライン開催)
- ・ 2022 年 5 月 8 日 (土) 駒澤大学教育後援会 定期総会・スプリングフェスティバル
於：駒澤大学中央講堂
※スプリングフェスティバルは中止
- ・ 2022 年 7 月 2 日(土) 駒澤大学教育後援会三重県支部 支部定期総会
及び 懇談会
(ハイブリッド開催)
- ・ 2022 年 10 月 一泊参禅研修会 (会員研修会)
於：大本山総持寺
- ・ 2022 年 11 月 5 日 (土) 全日本大学駅伝対校選手権大会 応援に伴う支部交流会
於：伊勢市内
- ・ 2022 年 11 月 6 日 (日) 全日本大学駅伝対校選手権大会 応援
(熱田神宮 → 伊勢神宮)
- ・ 2023 年 1 月 駒澤大学教育後援会 新年賀詞交歓会
於：未定
- ・ 2023 年 2 月 駒澤大学教育後援会三重県支部 支部役員会
於：津市内 (予定)
- ・ 2023 年 3 月 全国支部監査 (書類を郵送)

※ コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、2022 年度の各種行事についても、中止または延期など変更となる可能性があります。

議案 第5号

2022年度予算

収入の部

自:2022年4月1日~至:2023年3月31日

(単位:円)

科 目	2022年度 予算額	2021年度 決算額	備考
参 加 費	50,000	0	全日本大学駅伝交流会参加費 ※2021年度 交流会中止
補 助 金	200,000	200,000	支部活動助成金20万円
	200,000	0	全日本大学駅伝助成金 20万円 ※2021年度 未申請
雑 収 入	0	0	
繰 越 金	10,000	10,000	※本部規定による(10000円以内)
合 計	460,000	210,000	

支出の部

(単位：円)

科 目	2022年度 予算額	2021年度 決算額	備考
会議費	70,000	1,460	支部長会(引継)・役員会経費など
旅費交通費	90,000	34,000	旅費(支部役員会・支部長会など)
通信運搬費	50,000	8,867	郵送料(各行事案内など配布)
印刷費・消耗品費	20,000	1,406	コピー用紙・インク・事務用品費・封筒 他
事業費	150,000	0	支部定期総会・支部各行事経費など
渉外費	10,000	0	本部主催関係経費
予備費	70,000	0	予備経費
余剰金返金	0	155,037	本部への余剰金返金 ※残金1万円以内
合 計	460,000	200,770	

議案 第6号

その他

駒澤大学教育後援会三重県支部旅費規程

第1条 本規程は、駒澤大学教育後援会三重県支部（以下「当支部」という。）が行う行事等に出席、又は参加し、任務を果たすことを目的として旅行した者に対し支給する旅費について定める。

2 旅行命令者は支部長とし、旅行命令簿に記載し、提示または口頭により発するものとする。

第2条 旅費支給の対象となる行事等とは、次の各号とする。

- (1) 駒澤大学教育後援会主催の会議
- (2) 当支部役員会
- (3) 当支部総会
- (4) 当支部の行う行事
- (5) その他支部長が必要と認めた会議、講習会、視察等

第3条 旅費の支給は、別に定めのある場合を除き、実費の全部又は一部を支払うものとする。

ただし、当支部役員会及び総会の旅費支給対象者は、父母または保証人のうち1人のみとする。

第4条 支給する旅費の項目は交通費及び日当とし、次の各号に定めにより支給する。

(1) 交通費

交通費は、次のとおりとする。

- ① 県内 2,000 円
- ② 県外 必要最低限の実費

(2) 日当

- | | |
|-------------|---------|
| ア 半日（4時間以内） | 1,000 円 |
| イ 1日（4時間超） | 2,000 円 |

(3) 宿泊費

宿泊費は、実費支給を原則とし、一泊 10,000 円を限度額とする。この認定は支部長があたる。

第5条 旅費の支給を受けようとする者は、必要に応じて領収書を支部長に提出しなければならない。

第6条 特別な事由がある場合又は本規程の運用が困難な場合は、支部長の事前の承認を条件として、その都度個別に定める。

第7条 この規程の改廃は当支部役員会で決定する。

附 則 この規程は、平成 30 年 5 月 28 日より施行する。